



1月23日まで「尾張旭市高齢者保健福祉計画案」について意見公募(パブリックコメント)が行われていました。

この計画は、次期介護保険事業計画を含むもので、来年度以降3年間の介護保険料も、この計画の中で決まります。問題と思えるものを一部紹介します。

介護サービス 供給は民間のみ



高齢者人口の将来推計を行った上で、介護保険サービスなどの高齢者施策がどれだけ必要になるのか?需要予測を行っています

ですが、それが供給可能かどうかは検討されていません。特に介護現場では人材確保の難しさが問題になっていますが、マンパワー不足にどう取り組むのか一顧だにされていません。介護サービスが供給できるかどうか「民間のみ」の一言に尽きます。

民間だのみの介護計画で、自治体の責務が果たせるのか、強い疑念を抱きます。

施設整備の計画は無し

「高齢者保険福祉及び介護保険に関するアンケート」

(08年3月)では、特別養護老人ホームへの入所申込をしているとの回答が53件ありましたが、そうした介護三施設の整備計画はありません。入所待ちが解消してゆくとは思えない計画です。

アンケート回収後の昨年7月、市内に新たな特別養護老人ホームが設置され40人(全80床のうち半数)の尾張旭の方が入所されたと聞いていますが、それでは多少緩和したと言つに過ぎません。

65歳以上の 介護保険料は もっと安くできる

介護保険料は、現在の基準月額が4345円。

それを273円減額して4072円にする。という案が示されています。月額はその差によって違いますが、今より約6%の減額案と受け止めておけば良いと思います。

では、他市町の介護保険料はどのような案が示されているのでしょうか?

尾東地域の各自治体党議員団が入手した資料から表を作成しました(裏面に掲載)。

各自治体を見比べると、合計所得金額200万円以上で尾張旭との違いがハッキリしています。

尾張旭市以外の自治体では、負担能力のある所得階層に多く負担をお願いするようになっています。

これを行うことで基準額を引き下げることができですが、

尾張旭市にはそうした取組は見られません。所得700万あるいは500万で所得段階を区切れば基準額の引下げができるはずですが。

全国的な傾向ですが、今期3年の介護事業では見込みよりも介護サービスの利用が少なかったため、多くの自治体が基金を残しました。

来期はこの基金を取り崩すことによって、保険料の値下げが多く自治体で実現します。必要とする人に介護サービスを提供できなかった利用料を払えない人の利用抑制が起きている。などが背景にあると考えられ、値下げの理由は喜べるようなものではありません。

基金をどれだけ取り崩すかは自治体毎にまちまちの対応で、旭の計画案の説明では、貯め込んだ基金のおよそ半額を取り崩して保険料の引下げに使うと説明しています。

一方、日進市では基金約3億円のうち2億6000万を取り崩す計画で、基金の8割

超が使われます。本来、この基金の性格は、3年間の事業計画中に調整弁として使うもので、3年間で使い切るような制度設計です。

従って、最終年に基金が残らないように積算を行うものです。尾張旭市はそれを半分以上残すという案になっています。この基金の取り崩し額をもっと増やせば、さらに保険料の基準額を引き下げることができず。

パブリックコメント

パブリックコメント(Public Comment、意見公募手続)とは、公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公(=パブリック)に、意見・情報・改善案など(=コメント)を求める手続をいう。

公的な機関が規則などを定める前に、その影響が及ぶ対象者などの意見を事前に聴取し、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すものである。通称パブコメ。(引用...wikipedia)

